

主な取組み・実績等

- ①事業所内託児所を365日開所している
- ②子の看護休暇を取得しやすい環境を整えている
- ③常時40～50人程度の職員が育児休業を取得

雇用者とスタッフの自然な関係で整えられた制度

2,000人以上のスタッフを抱える聖マリア病院。看護師、事務職など女性スタッフが多いため、自然に育児休業の制度が整っていったといいます。

病院の24時間、365日、『救命救急を通じ、断らない医療を推進する』という運営方針の中で根付いていった育児・介護休業制度は、現場スタッフが求めていた自然な流れだったのかもしれませんが。現在は育児休業者が常時40～50人程度あり、安心して働くために必要な制度となっています。

また、こちらでは休業が明けて職場復帰しても心配なく働けるよう、すぐ近くに大きい規模の保育所を設けています。母親たちは出勤時に子どもを預け、帰りに迎えに来るといった毎日を勤務先の中と言ってもいい範囲で送ることができるのです。

保育所は一般の保育園並みに充実しており、0歳から1歳児を70名程預かっています。また、スタッフは全員が保育士の有資格者。開所時間は基本的には7時30分から18時までですが、早出、遅出勤務の場合には事前に連絡しておけば22時半まで、それに合わせた保育時間を設定してくれるという、うれしい配慮がなされています。

小さな子どもを預けると言えば、気になるのはやはり病気やケガなど安全面での管理体制ですが、そこは病院が運営している保育所。子どもたちには定期的な健康診断を行うほか、万一、何かあればすぐに病院に連絡がいくなど、体制は万全です。

なお、聖マリア病院では全スタッフに年1回、リフレッシュの為の連続5日間の休暇制度が認められているため、これを有効に使って、育児や家族との旅行など、家庭内のコミュニケーションに役立ててほしいと考えています。

現在のところ育児休業の実績は女性スタッフが多数ですが、男性スタッフの育児休業、子の看護休暇取得の実績も残しています。これからの社会は男性も育児に参加していく時代。今後は男性スタッフの育児休業・介護休業取得を病院として発展させていきたいという考えです。



社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院
井手義雄 理事長



保育士は全員有資格者。
子育ての面で職員をサポートする。



運動会も行える広々としたホール。
設備でも一般の保育園に引けをとらない。